

ホンジュラス内政・外交（２０１１年３～５月）

概要

【内政】

- ３月３０日、政府は２０１１年の最低賃金の引き上げを発表。これにより最低賃金は業種等により、月４，３６８レンピラから同６，５９２．３２レンピラの間となった（引き上げ率の平均値は１０．２％）。
- セラヤ前大統領を被告人とする刑事裁判は、最高裁控訴審が検察側の起訴を無効とする判決を下し（４月４日）、検察側もこれを受け入れた（４月６日）
- ５月５日～６日、国際投資誘致フォーラム「Honduras is Open for Business」が実施された（於サンペドロスーラ市）。
- ５月２８日、ドミニカ（共）に滞在していたセラヤ前大統領はホンジュラスに帰国した。

【外交】

- ＯＡＳ復帰問題：４月９日、ロボ大統領はコロンビアにおいて、サントス・コロンビア大統領及びチャベス・ベネズエラ大統領と三首脳会談を行い、ホンジュラスのＯＡＳ復帰に向けて協力していくことで合意した。その後、５月２２日、ロボ大統領及びセラヤ前大統領はコロンビアにおいて「カルタヘナ合意」に署名した。これを受け、５月２４日、ＯＡＳ常設理事会は、６月１日にワシントンにおいてＯＡＳ特別総会を招集し、ホンジュラスのＯＡＳ復帰実現につき協議することを決定した。（注：その後６月１日、ＯＡＳ特別総会が開催され、投票の結果、ホンジュラスのＯＡＳ復帰が決定された。）
- ＩＭＦスタンバイ合意：４月２７日、ＩＭＦ理事会は対ホンジュラス・スタンバイ合意の第１次レビューを完了し、５１．８百万ＳＤＲ（約８３．４百万米ドル）がディスバースメント可能となった。
- 東日本大震災に対し、ロボ大統領をはじめ、ホンジュラス政官民の各方面から弔意と連帯の意の表明及び義捐金寄付等の支援がなされた。

【内政】

１ セラヤ前大統領を被告人とする刑事裁判

（１）３月２５日、セラヤ裁判を担当するチンチージャ最高裁判事は、セラヤへの逮捕状は無効とする旨決定した（注：無効理由については、判決文に「本判決の法的動機に従い（De conformidad a la motivación jurídica de esta resolución）」とのみ記載されている）。他方、客年１２月２１日にセラヤ前大統領の国選弁護人により請求されていた裁判の無効請求は、同請求を行うことが出来る期間内に行われなかったことから棄却する旨決定した。

（２）３月２９日、セラヤ側国選弁護人は、同判決を不服として控訴を行った。

(3) 4月2日、最高裁控訴審は、セラヤ前大統領が起訴された当時、国外に追放され自己の立場を弁護する権利を行使できない等の状態にあったことから、検察側の起訴を無効とする判決を下した。

(4) 4月3日、検察及び国家法務局側は、控訴審に対し異議申し立てを行った。

(5) 4月4日、控訴審は検察に対し、同異議申し立てを却下した。

(6) 4月6日、ルビ検察長官は、本件の上告は行わず無効判決を受け入れる方針であると発表したものの、無効判決は手続き的問題があったためであるとし、将来改めて問題のない形で起訴を行う可能性を示唆した。

2 セラヤ前大統領の帰国

5月28日、昨年1月からドミニカ（共）に滞在中であったセラヤ前大統領はベネズエラ商用機でニカラグアのマナグア空港からホンジュラスのテグシガルパ空港に、16ヵ月ぶりに帰国した。空港ではカナワティ外相、コラーレス対外協力大臣らの出迎えを受けた。

その後、セラヤ前大統領は空港近くの広場で国内から参集したセラヤ派とともに帰国祝賀会を行った。その後、大統領府に移動し、ロボ大統領主催の夕食会に参加した。同夕食会において、ロボ大統領は、コロンビア・ベネズエラ両国外相、及びインスルサOAS事務総長に対し謝意を表明し、カルタヘナ合意の遵守を確認した。

3 最低賃金の引き上げ

3月30日、政府は、最低賃金の引き上げに関する政令を発表した。最低賃金額は、2011年1月1日から（注：遡及的適用）、産業別、企業規模、及び労働時間に応じて設定され、これにより最低賃金は、月4,368レンピラから同6,592.32レンピラの間となった（引き上げ率の平均値は10.2%）。この最低賃金引き上げについては、企業側（引き上げ幅が大き過ぎ、企業閉鎖や失業率増加を引き起こす旨主張）、労組側（国内経済の現状を踏まえると引き上げ幅が小さ過ぎる旨主張）双方からの反発があった。

4 投資誘致フォーラムの開催

5月5日～6日、サンペドロスーラ市において投資誘致フォーラム「Honduras is Open for Business」が実施され、国内外から1500名（75ヵ国）もの経済界・財界関係者が出席した。政府は同フォーラムについて「予想以上の成果があった」と高く評価しており、報道では、識者の評価として「投資誘致の第一歩としては成功」、「今後、実際の投資に結びつける努力が必要」等の見方が報じられた。

【外交】

1 OAS復帰問題

(1) 4月9日、ロボ大統領はコロンビア（カルタヘナ・デ・インディアス市）において、

サントス・コロンビア大統領及びチャベス・ベネズエラ大統領と三首脳会談を行い、ホンジュラスのOAS復帰に向けて協力していくことで合意した。また、ロボ・セラヤ間の和解文書（「カルタヘナ合意」）を作成する旨合意に至った。

（２）４月１６日、セラヤ前大統領は、訪問中のカラカスにおいてチャベス・ベネズエラ大統領と会談を行った。同会談後に行われた記者会見において、セラヤ前大統領は、ホンジュラスにおける事態解決の為に、①政変による政治亡命者（セラヤ自身を含む）の帰国、②人権の尊重、③制憲議会の招集、④FNRP（国民抵抗戦線）を政治勢力として認めることが必要である旨述べた。

（３）５月２２日、ロボ大統領及びセラヤ前大統領はコロンビア（カルタヘナ・デ・インディアス市）において「ホンジュラス共和国の国内和解及び民主主義強化ための合意；通称「カルタヘナ合意」」に署名した。同合意には、①セラヤ前大統領及び国外亡命中のセラヤ政権閣僚の諸権利を認められた上での帰国、②国民抵抗戦線の政党化への配慮、③人権尊重・保護への配慮、④最高裁によるセラヤ刑事裁判の無効判決を最終的なものとする、⑤制憲議会招集については、憲法第５条が規定する国民投票の枠組で行う、⑥同合意のフォローアップ委員会の設置等が明記された。

（４）５月２４日、OAS常設理事会は、６月１日にワシントンにおいてOAS特別総会を招集し、ホンジュラスのOAS復帰実現につき協議することを決定した。（注：その後６月１日、OAS特別総会が開催され、投票の結果、ホンジュラスのOAS復帰が決定された。エクアドルのみ反対票を投じた。）

２ IMFスタンバイ合意：理事会による第１次レビュー完了

４月２７日、IMF理事会は対ホンジュラス・スタンバイ合意の第１次レビューを完了した。右結果として、５１．８百万SDR（約８３．４百万米ドル）がディスバースメント可能となったが、ホンジュラス政府はこれを予備（precautionary）として取り扱うこととした。

３ 東日本大震災への反応

地震発生直後の３月１１日早朝（当地時間）、ロボ大統領、カナワティ外相及びアルバレス・テグシガルバ市長よりそれぞれ、塩崎大使（当時）に対し被災者へのお見舞い及び犠牲者への弔意を表明する電話があった。また、アルバレス・テグシガルバ市長（３月１７日）及びロボ大統領（４月１日）がそれぞれ弔問記帳のため来館した。この他、ホンジュラス政官民の各方面から弔意と連帯の意の表明及び義捐金寄付等の支援がなされた。

（了）